

平成25年度 城東区区政会議 地域防災部会（1月）

日時：平成26年1月17日

開会 19時00分

○安倍課長

定刻になりましたので、ただ今から平成25年度城東区区政会議地域防災部会を開催させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の安倍でございます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

区政会議委員の皆様方におかれましては、昨年11月12日の部会で活発な御議論をいただきまして、また、この新年のお忙しい中、御参加いただきまして、まことにありがとうございます。本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に本日の手話通訳の方を御紹介させていただきます。手話通訳を担当いたしますのは「城東区手話サークルひだまり」の皆さんでございます。山元様と和田様でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくりめに話をしていただければ幸いかと思っております。マイクのほうは区の職員が自席までお持ちさせていただきます。なお、本日は公開の会議ということでございますので、報道機関の方に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がございますので、会議を録音させていただいておりますので、御了承の程よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、早速開会してまいりたいと思ひます。まず、城東区長の細井から御挨拶を申し上げます。

○細井区長

皆様、明けましておめでとうございます。新年御多忙のところ御参加いただき、まことにありがとうございます。また、平素は大阪市政並びに城東区政に御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。城東区は去年の4月に区制70周年を迎えました。今年度はさまざまな記念行事も開催し、皆様には格別の御協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。委員の皆様には区政会議が新しい制度、任期期間を迎えましてから、10月に本会、11月に部会と真摯な御議論をいただきました。このたび、再度1月部会を開催させていただきますが、開催趣旨などは後ほど御説明させていただきます。皆様には数回にわたり御足労いただき、まことにありがとうございます。地域防災部会では防災・防犯に関する御意見をいただくこととしておりますが、先日14日に開催されましたまちづくり部会でも、大阪府防災会議において、公表された南海トラフ巨大地震に係る津波浸水想定などに関して、市・区の対処方法についての意見が出ました。後ほど概略や現状につきましても御説明申し上げます。また、本日は大阪市総合震災訓練として南海トラフ巨大地震を想定、参集訓練や区災害対策本部設置運用訓練などを実施しました。しかし、防災は区民の皆様のお協力なくして語ることはできません。私は城東区長として2年目を迎えておりますが、南海トラフ巨大地震対策を始めとする防災・減災対策の推進、地域全体で考える支

え合う地域福祉システムの構築、区の都市魅力資源である城北川のブランド化を推進し、愛着のある活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。区政会議は、区民の皆様と意見交換しながら、区政運営に取り組むことを趣旨として開催させていただくものでございます。皆様の一層のお力添えを賜りながら区民一人一人が輝き、活気にあふれ、まちが輝き、愛着のある「輝く城東区」を目指し区政運営を進めてまいりますので、本年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○安倍課長

それでは皆様のお手元の資料をごらんいただきたいと思ひます。次第を1枚めくっていただきますと、委員名簿を御用意させていただいております。御参照いただきたいと思ひます。前回11月の部会の開催から、委員の方の変更などございませんので、今回の委員の御紹介につきましては、省略させていただきたいと思ひます。なお、お手元にお配りしております資料2の配席表でございますが、欠席をされております委員の方がおられます関係上、この配席を変更しておりますので、本日お座りいただいております場所が変更しておりますので、御了承いただきたいと思ひます。

続きまして、本日の区政会議に御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介させていただきます。

ホンダ議員でございます。

次に、関係者としまして、本日は城東消防署の本田署長様にも御出席いただいております

○安倍課長

最後に、区役所の出席でございますが、副区長の末永でございます。

○末永副区長

末永です。よろしくお願ひいたします。

○安倍課長

なお、防災担当を行っております渡邊課長、また長田課長代理を中心としまして、本日区役所から課長、課長代理が出席しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、議事に入ります前に、本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第です。防災部会1月と書いた次第、それと別紙1、部会名簿ということで、ホッチキスどめ2枚のものが一つです。それと別紙2ということで配席表をつけさせていただいております。それと資料1ということで、平成26年度城東区運営方針、「素案」をペンで消しまして、「案」ということで、下にアンダーラインを引いているかと思ひますが、案ということで、用紙つけさせていただいております。これもホッチキスどめでございます。それと次に地域防災計画改訂条例制定スケジュール（案）という分は、これはゼムクリップでとめている、その分がついているかと思ひます。あと最後に資料2としまして、防災部会への御意見シートということで、1枚つけさせていただいております。

皆さん、以上でございますが、お手元でございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○安倍課長

それでは次に、これまでの経過に関します説明を、総合企画担当の奥野より行います。

○奥野課長

総合企画担当課長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。では、座って御説明させていただきます。経過説明でございます。本日の部会の開催の趣旨でございます。本日の部会は防災・防犯について集中的に意見を申し上げる、意見をお伺いする部会となっておりますが、前回の部会において御意見いただきました内容について、区で集約して次の本会、2月に予定されています本会で意見を共有するというところで、平成26年度区運営方針（案）として提案させていただくということに当初しておりましたが、なおこの間、いろいろな議論を重ねるということもございまして、これまでの区政会議の意見、など、あるいはまた、より明確にするということもございまして、先日送らせていただきましたのは11月15日付の素案でしたけども、かなりブラッシュアップいたしまして、今回はその先日送らせていただいた部分との変更点をわかりやすく示しながら、案ということで、今回お示しさせていただいております。そういった形で、今現在その途中として、平成26年度城東区運営方針（案）としての確定する作業を行っております。その策定過程におきまして、より深い御議論をいただくため、今回、再度部会を開催させていただくこととなりました。経過の説明は以上でございます。

○安倍課長

それでは、議事に入りたいと思います。本日の次第ですが、平成26年度城東区運営方針（素案）に関する御説明と、前回いただきました御意見への回答と、運営方針への反映状況を20分程度で御説明申し上げ、その後、地域防災に関する皆さんの御意見をいただきながら、議論を8時半をめぐりに進めていただき、延長、長引いたとしても、9時には終了していただけたらというふうに思っております。それでは、議事進行を部会長の高木委員にお願いしたいと思います。

○高木部会長

はい。皆さんこんばんは。部会長を仰せつかりました高木でございます。何分不慣れでございますのですが、皆さんの協力を得まして、議事がスムーズに進展しますよう、よろしく協力のほどお願いいたします。座ったままで失礼します。それでは、議事に入ります。事務局、議題に関する説明をお願いいたします。

○渡邊課長

市民協働課長、渡邊でございます。平成26年度城東区運営方針（案）と前回いただきました御意見に関する運営方針反映状況について説明させていただきます。座らせていただきます。お手元の資料1というのをごらんいただきまして、これを1枚めくっていただいた裏に、その経営課題1、災害に強く、犯罪の少ない安全なまちというところをごらんいただきたいんですけど、よろしいでしょうか。ちょうど表の裏面になります。本日はこちらのところを重点的にご提案させていただきたいと思っております。改めて、経営課題1、災害に強く、犯罪の少ない安全なまち、目指すべき将来像が左のところ、一覧のところですが、災害発生時に自らの命を守る「自助」と、近隣住民同士が助け合う「共助」の力を充実させ、災害に強く、地域・警察と連携協働し、犯罪の少ない安全なまちということでございまして、まずその右側、1-

1 地域防災力の向上ということで、防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上ということでございまして、戦略のところはポイントだけ申し上げますと、高齢者・障がい者等の災害時要援護者の支援、また、そのための要援護者も参加した形の防災訓練、また、区の地域防災計画の改訂版の作成ということで、災害時の垂直避難ビルの確保等々、また、地域の皆様との連携ということで、区内の事業所さんに対する協力依頼とか、また各地域の特性を踏まえた防災訓練や災害図上訓練、自助・共助の取り組みの促進ということで、それをもうちょっと具体的にしたところが、右の具体的取り組みということでございまして、災害時要援護者の支援、自立支援施設を拠点と、ちょっと拠点6カ所というのを、前回からかえさせてもらっていますけれども、高齢者福祉施設の福祉避難所というのを機能させるための一部福祉の配分ということと、先ほど申し上げました要援護者も参加した防災訓練、1-1-2で、地域の実情に即した防災力の向上ということで、地域住民の皆様とともに高所避難とか、また初期消火救助の協力依頼、また、防災マップへの反映ということで、今回、情報の共有だけでなく発信ということも加えさせていただきまして、地域での防災訓練の促進とともに、また、区の防災訓練、今年度は蒲生中学のところで、全中学生参加ということもございましたけれども、若年層の参加、また、津波避難訓練ということを入れております。また、1-1-3で、津波避難ビルの指定にかかる表示板の設置。これによりまして、地域防災力を高めるとともに、要援護者支援を含めていくということでございます。また、下のほう、犯罪の少ない安全なまち、こちらのほうでございまして、こちらのアウトカムとしましては、犯罪発生率の低さで5年後までに1位をめざすということでございます。これはもちろん地域及び警察の連携と、特に小学生の登下校時の安全確保、パトロールの広報活動ということで、1-2-1、具体的取組につきましては、防犯ブザーの配布、子どもたちに防犯ブザーを持ってもらうということと、1-2-2、子ども見守り隊との連携で、また、安全パトロール、また青色防犯パトロールを巡回、最後の1-2-3のところで、防犯カメラの設置ということで、犯罪の少ない町に取り組んでいくということでございます。これが方針の大きなところなんですけれども、今回、前回の14日のまちづくり部会の中でも南海トラフの巨大地震のときにどうするのかと、大体、市、城東区はどうするのか、まず市がどうするのかということもございましたので、皆さんのお手元の別添資料でございまして地域防災計画改訂条例制定スケジュールという、ちょっと、クリップどめの資料でございますでしょうか。これのペーパー、これに沿って簡単に大きなお話だけさせていただきます。こちらのところで、25年度で国のデータ、国がいろんな災害の想定をしているので、そのデータを受けて、府のほうでデータを分析して、ここ8月8日、震度分布、液状化可能性、津波浸水ということで、ここで津波の想定、被害想定が出たんです。このときに初めて城東区の津波の浸水被害が起こるということの話出まして、それはなぜかという、城北川とか第二寝屋川のところの堤防がもう古いというか、昔の堤防なので、杭が底まで行ってないと、だから液状化によって、それが崩れる可能性があるということで、津波が押し寄せてくるんじゃないかと、地震が起こったときに堤防が崩れて水があふれることがあるということでの津波被害想定ということでございまして、2メートルには満たないんですけども、被害が出るということが、このとき出ました。こういうようないろんな大きな想定のもとで、人的被害の想定が出たりとか、被害想定が出ていくわけですけども、これ

につきまして、大きくは府のほうで地域防災計画、大きく府のほうで大きな地域防災計画を25年度末に向けて策定していくということなのですが、それと並行というか、それを追いかけていながら、大阪市の防災会議をつくって、その中で専門部会またPTなどを用いて、戦法を考えていくということで、今回、新聞等で御存じかもしれませんが、15日に大阪市防災会議が開かれまして、その中に大きなことが2点ございます。一つは、市の地域防災計画の改定の方角性が示されたということで、一言で言いますと、今まで市の防災計画、市が何をやるかということを中心に書いていたんですけれども、市とか市民とか事業者とか、それぞれの役割を明確化していくということが大きなイメージであります。もう一つが、公助だけでは全然対応できないので、市民や民間業者に防災訓練の参加とか、食料をはじめとする備蓄などをしていたきたいということで、防災・減災条例をつくっていきこうという、この二つのお話が出てきてまして、ここの防災会議の中で大きく打ち出されたところでございます。この中で、ここに書いていますように、防災条例の検討というのが入ります。条例の制定を26年秋に向けて進めるということとともに、市の地域防災計画の改定というものがございまして、この一番右のほう、市の地域防災会議で、市の地域防災計画の改正、ソフト、ハードの改革、条例の説明、これを受けまして、また並行一番最後、区の地域防災の改正ということで、城東区の防災計画を並行して進めていくという大きな流れになっております。ちょっと雑駁ですが、その大きな流れの中で、個別に検討していくということにしております。あとは自由、ちょっと細かいので、あの大きなポイントになる、これこの資料は防災会議のときに出た資料なんですけれども、大阪市地域防災計画改正の方角性についてという資料を、それが1ページものもの、それからそのあと、逆でした、ごめんなさい。大阪市防災・減災条例についての資料、5ページものと、それから大阪市地域防災計画改訂の方角性の資料をつけさせていただいておりますので、またお時間あるときに見ていただけたらなと思っております。これが防災のお話の最近の一番のトピックスでございますので、お伝えいたします。それともう1点、前回の会議のときに、幾つか質問等、意見等ございました分、その場でお答えした分もありますけれども、ちょっと改めてお答えしたい分がございまして、11月12日のときに意見があった部分で、地域のほうでは防災リーダーとか組織つくってるんですけども、そのあたりは行政がもっとまとめるべきじゃないのかというお話もございました。地域の組織というのは、行政の末端組織ではございませんので、みずからのコミュニティの中でやっていくと、また、地域の組織が発揮できるということで、当然、区役所としては支援をしていきたいと思っておりますので、おっしゃるような自助・共助ではネットワークの拡充というのは課題だと思っておりますので、よろしく願います。それともう1点が、防犯カメラです。防犯カメラの効果的な活用ということで、もっとプレートを出せばいい、そういう表示をすべきじゃないかと、これがいろんな意見ありますけれども、例えば、防犯カメラ作動中という目立つような大きさ、大きなものをつけるとか、防犯カメラ設置区域というような言い方をするとか、それはまた地域とお話をしながら、効果的にしていきたいなど、また、御意見の中では、ダミーの設置というのもございましたけど、一応行政としてはそれはちょっとしにくいのかなというところで、あと3点目が、青パトの活用をもっとできるだけしていくべきではないかなと、地域で当然青パトを購入されて動いているところもございまして、

それをさらには青パトの巡視をされる方の確保が重要ということと、そのためには、所轄の警察署で講習を受けていただくということがございますので、それを一つの促進していきたいなということで思っております。以上、簡単ですけども、前回の会議で出た分のまとめをさせていただきます。以上です。

○高木部会長

はい、ただいま事務局より説明がありました。それでは、これから委員の皆様方の御意見をいただき、挙手の上、お名前を名乗って、御発言をゆっくりとお願いしとうございます。それでは、何か御意見ありませんか。はい、どうぞ。

○松村委員

公募委員の松村といいます。よろしく申し上げます。分け与えた中身に入る前の段階での質問で申しわけないんですが、きょうのこの会議やりますっていう招集もらったときにいただいた資料と、先ほど経過報告の中にも少し説明あったんで、ちょっとそれでは十分理解ができなかったところがありまして、最初にもらった資料では、これ「素案」になってますよね。これがきょうの資料が「素案」が消されて「案」になってますよね。これはちょっとどういう意味なのか、もう一つよくわからないというのと、それから、同じくこの第3回の会議の案内のところ、運営方針最終案の策定に向けて、きょうの部会を開催したいと、最終案の策定に向けてということは、その送ってこられたのが素案で、きょうの資料を通して案にするのだろうと思ってたんですけど、そういうのではないということですか。

○奥野課長

はい、ちょっと順番をもう少し説明させていただいたらよかったですけれども、まず、素案というのが確かにございまして、それが11月15日時点で公表されたというものでございますので、まずそれ一つの素案の完成型というふうに思っていたらいいかと思えます。そして、その素案について、皆様にまず御案内差し上げたということでございます。それと案なんですけども、案と、おっしゃっておられる最終案というのは実は同じ言葉というふうに考えたらいいと思えます。誤解を招いた言葉でございますけど、案を今、案というのは結局、案があつて、これに向けて今度は市会で議論されるんで、最終的に案がとれるのは4月1日なんですけども、その前段階が一つの節目になります。ですから、節目としては、素案があつて、案があつて、案がとれるという3種類があるということになりまして、本日は案のたたき台という理解をしていただきたいと思いますので、今回素案から、我々もまたその後時間を経ていろいろと検討したものについて、今、案という形で、案のたたき台ということでお示ししておりますので、この案をたたき台をもとに本日の区政会議の部会で御議論いただきまして、最終的に案としてまとめてというのを2月に、1月の月末から2月に行いたいということでございます。ちょっと、議題に最終案というのと、案というのがごっちゃになったり、たたき台を出したり、少し紛らわしい言い方をさせていただきますけれども、そういった御理解でお願いいたします。

○松村委員

はい、わかりました。そしたら、ちょっと中身について、ちょっと意見というか、一つ

は、避難訓練をぜひ当事者も含めてやるというような中身が示されてるかなと思うんです。避難訓練、それはそれで大切だし、ぜひやらないといけないだろうと思うんですけど、先日たまたまいろいろそういう災害関係の人の話を聞く機会がありまして、その方の話によりますと、大事なのは、神戸の震災のときもそうだったそうなんですけど、何せその震災で亡くなるというのは、その地震が起こったそのときに亡くなる人が、亡くなる人のもう95%から97%は、震災が起こったそのときに亡くなる方なんだという話があったんです。確かにそのとおりだなと思うんです。ですから、大切なのは、避難訓練というのは、地震が起こって、揺れがおさまったと、さあこれから皆さん、避難しましょうという話ですよね。でも、亡くなるのは、その震災が、地震がこう揺れて、おさまったその時点ではもう既に97%、98%の人がもう死ぬか生きるか、もうそこで結果が出てるという話なんです。確かにそのとおりやと思うんです。だから大事なのは、その生死を分ける、死ぬ前に何をせなあかんのかということ、きちっと区民や市民に理解をしてもらう。そのことのほうが、どちらがいいかと言われたら、なかなか難しいところあるんですけど、避難訓練も大事なんですけど、生き延びるために、生き残るために何をせなあかんのかということで、地震の起こる前の対策、そこをきちっとしていかないと、本当の意味での震災対策、地震対策ということにはならないんじゃないかと思うんです。具体的にはどういうことかと言うと、例えば、部屋の中にいたとしても、部屋の中で何が危険なのか、部屋の中、なかなか危険物いっぱいあるんだけど、その中でも、より安全、中でもどこにいるのが一番安全なのか、そういうところに、気づきがいけるような、気づけるような、部屋の中だけじゃなくて、町の中歩いてても、町の中でどこが危険なのか、どこが危険場所なのか、どこが安全なのか、そういうその地震が起こる、起こったときに、自分がどうするのか、どうしたら生き延びることができるのか、そういう視点での、その何と言うのかな、そういう視点を市民や区民に持ってもらうような啓蒙活動というのが、やっぱりその震災対策には一番求められる対策なんではないかなと思うんで、そういうところを何かもうちょっとこの取り組みの中に反映させていくってことが大切なんじゃないかなと。揺れが終わった後の話は結構出てくるんですけど、揺れる前にどんな取り組みをせないかんのか、何が大切なのか、そこをもっともっと区民や市民に知らせていく、それも具体的な提案を。ただ、揺れが来たら大変ですので備蓄しましょうとか、ラジオ用意しときましょうとか。それも大切なんですけど、それよりももっと自分の命を守るためにどういう視点、何が危険で、どういうところがより安全なところなのかっていう、そういう目を見る、そういう視点で考えられるような、そういう取り組みを、提案をずっとしていくということが大切なんじゃないのかなというふうな思いを持っています。以上です。

○高木部会長

あの、よろしいですか私、発言させていただきます。その問題で、いろいろ区のほうの態度でも、大阪市でも、その耐震問題、これ例えば老朽化について、工事をしてと、補強するのに支援するというような、広報なんかにも載ってましたですね。そういうふうな形で、それが今言われてる、松村委員の言われた、一番最初に起きた時点で九十何%が命を落とす。だから、なるほどそれもごもっともなんですけれども、その例えば家が壊れる。

それを壊れないように、耐震、家の補強をしてもらおう。それは区なり、市なりが一応補助を出してという形の分が広報とかいろんな、一般市民には伝わってるとは思うんですよ。松村委員、それは御存じないですか。

○松村委員

確かに、それも大切なことだと思うんです。ただ、今、その阪神大震災以降、耐震の建物って、古い建物は別にして、最近の建物なんかは結構耐震性が強いから、見た目はどこも壊れてない。けども、その耐震の建物やというても、天井が上からドーンと落ちてくるといのはいっぱいあるでしょう。埋め込み式のエアコンが落ちてきたりとか、そういうところと耐震構造とは、またちょっと話が違いまして、次元が。だから、そういう意味で、ただ耐震構造やから絶対にもう大丈夫なんですということにはならへんのですよ。建物は大丈夫でも、中の人たち、もうその天井が落ちてきたりして、エアコンが落ちてきたりしてたら、それこそ建物が何ぼ耐震でしっかり建ってても、それは中におる人の命がどないなるかいうと、またそれは別問題じゃないかなと思うんですけど。

○高木部会長

もちろんそのとおりのやと思うんですが、その中に95%と言われてる説明の中で、その耐震によって、それが60になる、減少する場合も多々あると思うんですよね。ただその上からその、そういう理屈を言われれば、それは難しい面もあるんですけれども、例えば、我々でも今やっておるんですが、タンスなんか倒れんように上、天井とのつかい、そういうようなこともしてますし、私の経験いうんですか、私のおじさんが神戸の長田のほうで大震災ですが、あったんですけれども、たまたまタンスが倒れてきて、引き出しが開いたもんで、その引き出しのこういうふうな形になったとこでおったから助かったということで、あれがそのまま倒れてたら焼け死んでると。無論つい最近亡くなったんですけれども、そういうようなあれもありまして、だから、そのタンスが倒れる以前のその補強をするとか、そういうのはやっぱりそれぞれが心がけていかないかのじゃないかな。そらなるほど、こうしたらどうやとか、そういう難しい点は、果ては天井が落ちてきたり、そこまでの耐震はちょっと考えにくいと思うんですがね。

○松村委員

ごめんなさい。別にそのことをしたらあかんということじゃなくって、もう少しそういうその何が危険で、どういうところが安全なのかっていうことを、そういう目を養う、そういう啓蒙というか、そういう宣伝というのを、もっと力が入ってもいいんじゃないかという提案なんで、今やることがあかんとか、そんなこと言うつもりは全くありませんので。ということです。

○高木部会長

はい、わかりました。

○布施委員

公募委員の布施と申します。実は家庭内につきましては、地震を例えば一つとりますと、右に揺れるのか、左に揺れるのかによって、家庭の中の家具の配置とかにすごく左右されるわけです。ですから、今言われたように、つかえ棒置いておっても、なかなかそれ

が役に立つというふうなわけでもないのですが、要は何回かのシミュレーションをやる中で、個々に、家庭の中は個々にそれを仕上げていくというふうなことが大切になってくると思うんです。何回か東北のほうも行かせてもらいましたし、神戸のほうでもやらせてもらったんですけども、やっぱりそこら辺は各家庭の中でのことが、やっぱり一番問題になっていたように思います。ただ、どれがいいか悪いかというのは、なかなかそのときの状況によって変わってきますので、要は、どうすればいいかということは自分らで考えると、ただ、一つ言えるのは、一つの家庭の中で、ここだけは絶対大丈夫やというふうなものは、シェルターをつくれれば一番いいと思うんですけども、そのためにはかなりの金額、金子もかかりますので、そういうふうなことが手軽にできるようなものであれば、そういうようなことをやると、そういうふうなことをやりもって、もう少し時間があるならば詰めていったらいいん違うかなと思うんですけども。これは我々、幾ら机上で話してもわからないことですので、実際に訓練して、それになれていくというふうなことが大切やと思います。

○高木部会長

ほかにございませんか。

○仲里委員

済みません、仲里いますけど、鯉江なんですけど、先ほど委員長から、耐震工事をやったらいいんじゃないかという御意見がございましたけど、なかなかこれ予算面で、一般の御家庭で耐震工事をやるというのは大変なんですよ、正直。そうたくさんはないんじゃないかなと思います。盛んに言われてますけど、実際はじゃあどうかというと、耐震工事をやってはるおうちは少ないんですよ。私はそう思ってるんですけどね。皆さんのほうはどういうお考えかわかりませんが、市からの補助があるというても、わずかですわ。そんな金額で、じゃあ各、特にお年を召された方が、じゃあそれだけの予算が出せるかと、若い方ならまだいいかもわかりませんが、その辺も考えていただかないと、出せる方もおるし、出せない方もいらっしゃるわけですよ。じゃあ、補助金が出たからいいんじゃないかということにはならないんじゃないかなと、ちょっとそない思いますんで。

○高木部会長

私は最終的には、やっぱり各自がね、やっぱり自分のことは自分が守るという形になるかなと思うんですけどね。最終的にはその布施委員が言われたようにね。誰にも頼るんじゃないしに、自分の命は自分が守るというのは大事だと思うんです。そういうことで服部委員さんとか何かありませんかね。

○服部委員

委員長が言いはるように、やっぱり全体として考えんと、その難しいと思うんですね。ということは、個々に言うてたら、やっぱり個々の条件が全然違いますんでね。そやから、防災訓練をした中で啓発いうんですか、そういう形をとっていけば別段構わないと思うんです。やっぱり全体のことでやらんと、個々で言うてたらいっこも進まないと思うんで、これは。そやから、ある程度人数のまとまったいうんですか、まとまったいうんか、その大きな課題から攻めていかんと、個々のこと言うてたら、もうほんまに時間ない言うんか、

もうそれにばかりかかっていたら何にもできないと思うんですよ。そういうことで、まあそれは先ほど言い合ったように、地震が起こったら、そら初期に一番危険性のあるのは、今言い合ったように、8割とか9割とかあるでしょうけども、いつ起こるかわからないとこまでを個々で言うてたら、全体のこと考えていかんとね、難しいと思うんですよ、それはね。そやから、私ら思うねんけども、こないだの雨で洪水なってきたときでも、堤防が決壊する云々で2時ごろに、午前2時です、電話があって、行った箇所あるんですけどね。やっぱりそういうふうな問題を攻めていかんと、難しいんじゃないかなと思います、それは。府の組織とやっていけば。市もそうですと、思いますけど。やっぱりそれで、ある程度の案を持って行って、それから個々はある程度以上、自分で判断してもらおう。そのためパンフレット、個々に今まで持っていったはる、出してはると思うんで。それをもうちょっと充実させて出すというような形で整理したほうがいいんじゃないかなというのが私の意見ですけど。

○高木部会長

はい、どうぞ。

○泉委員

董地区の泉です。区役所の方にちょっと質問なんですけど、阪神・淡路大震災と東北のほうのまた震災等、日本、最近、近年に巨大地震を2回経験しているわけですよ。この地震の折に避難された方々とか、また、被害にあった方々の困られた点とか、そういうデータをどのように集めて、どういうふうに御認識されてるのかというところを、ちょっと聞かせていただきたいんです。というのは、その今のお話にあったように、もちろんその事前の個人の啓蒙というのは必要でしょうし、震災が起きてから、どう対処するかということも必要でしょうし、また、その地震が起きるときに一番問題になってるのは、地震が起きた後に物資が届けへんかったみたいな問題もありましたし、この辺のところでは減災を通して、何が困ってて、じゃあ今後大阪に起きたときにどないすんねやという、その2回の震災を生かせるようなデータ、情報を集めてられるだろうと思うので、もし集めてられなかったら、その辺のところではNPOさんとか何かどこかで集めてはるかもしれないんですけど、その辺総合して、じゃあこれ行政としてはこういうことが困っていたとか、一般の人はこういうこと困ってたとか、そういうことに対して改善して、何かを城東区でつくっていく、大阪市でつくっていくということが必要なんじゃないかなと、今お話聞いていて思ったんですけども、もし仮にそういうことが集めれてないのであれば、今からでもいいので、情報、そういう情報を集めて、じゃあ、どういう対策をするのかということを考えていけばいいんじゃないかなと思うんですよ。実際、でも今は、今まで起こった地震と同等の地震が来るとは限りませんし、それを超える超巨大地震が来ましたら、何をしてもあきませんので。でも、もし生き残った人たちに対して、どういうふうに行政が対処するかということも問題になってくると思うので、その辺のところを踏まえて、情報をどんなふう集めてらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

○渡邊課長

城東区というよりも、大阪市全体で、今その防災計画の改正という形を進めていく中で、

かなり細かく部会とかで検討やっているわけなんですけれども、その中で、今回の話になると、大きく、ちょっと話がちょっとずれるかもしれませんが、地震避難、堤防沈下に伴う浸水被害というあたりが、これからすごく大きな城東区の話になっていくのかなということで、土木構築物の耐震性の検討というような大きなハードの話とか、それは大阪府の中の部会で検討する大きな話で、検討していくと、要は堤防をどうやって直していくかという話、大きな話とか、あと避難、どういうふうにする、さっき言った、すぐどうやって逃げるかっていう話で、その近所で高所避難ビルを確保していこうというところで、その情報をただ早く伝えるかというようなことの検討とかもしてますし、さっきおっしゃったように実際に震災にあったときにはボランティアの動きがすごくうまく、スムーズにいかないということで、ボランティアの拠点をどういうふうに持つていくかという検討もしてますし、あと女性の方なんかはいろいろ不自由なことがあったので、その辺は男女共同参画の観点から、避難物資の配置とか、そういう形での検討ということで、またもちろん先ほども言いましたように要援護者、これから要援護者をどのようにしていくか、そのための拠点として、どういうふうに持つていくかという個別の検討をそれぞれの部会とかで、他都市の事例も見ながらやっていっておりますし、ちょっと時間、私はちょっと勉強不足でこれというのはないんですけど、市全体で細かく分野に分かれて、検討を重ねながら、市全体の計画、またそれを踏まえた区全体の計画のほうに反映していきたいということで動いているところでございます。

○高木部会長

泉委員それ、今のでよろしいですか。

○長田課長代理

泉委員の分で、課長の分を補足させていただきます。まず、阪神・淡路大震災以降、大阪市として取り組みなんですけれども、まず阪神・淡路大震災で被災された方の御意見等を聞きまして、まず阪神・淡路での公助のほうですが、日ごろからそういう訓練とか、今、松村委員のおっしゃったような、家庭内の防災設備等はされていないということが一つありまして、大阪市として、まず取り入れたのが、防災リーダー、その次にボランティアの活動、また、阪神・淡路のときはボランティアというのが大きくクローズアップされたんですけど、もう一つ後に、北陸のほうで起こったときに、ボランティアという活動、それで大阪市にはもともとボランティアというものがその当時計画になかったということ、それと各避難所に備蓄物資を置き出したと、これはその当時、危機管理室というのでもありませんので、その当時、市民局のほうでロッカーの中に簡単なストーブ類を置いていたという形になっております。それと同時に3.11までに、阪神・淡路から相当たつんですけど、その間に区役所としましては、自助・共助ということで、家庭内の家具とかそういうものに対する、倒れないようにとかいう形のものとはしとったんですけども、だんだん薄れてきたという形で、各家庭にもいろいろ冊子等は配らせていただいたんですけど、それもなくなってきたと。3.11以降なんですけれども、それは大きく甚大な被害と、そして津波という形にもなってきましたので、それは今精査しているところですが、一番参考とさせていただいているのは、要援護者をどのように助けていくか、それが水という一

つのものが今までにない課題となりましたので、今それを精査しているという形になっています。以上です。

○高木部会長

はい。それと、今、地震の件でお話が出ておるんですが、私ども、先日役員会の席で水、津波の場合はまず城東区のほうでは、学者によれば50センチか70センチぐらいだろうと、津波が来ても。ということで、先ほど渡邊課長から言われたように、護岸、川の決壊のほうは怖いんじゃないかと、まして城東区は四方が川に、我々の放出のところは特に川に囲まれていますので、そういうところによって、学校に避難場所があるんですけども、学校行くまでにこれは行けるかどうかというのを心配で、幸いにも放出にはマンションが結構今建っておりますので、その自治会長またその中から町会長が出ておられますので、その人らの了解を得て、一般、平家の方々、この範囲はこのマンションへ避難しましょうと、ここはこのようにという決めごとはしておりまして、今度2月の13日地活のまた協議があるんですけども、終わって早速放出校下においても、一般市民に周知していただきますように、新聞等を各家庭に各戸に配らせていただいて、こういうようなことはこうしますという案内を放出としては出そうかなというふうに決めておりますので、参考にしてください。ほか何かございませんか。

○松村委員

何度も申しわけないんですが、私、公募委員で住まいは城東区じゃないんです。事業所というか、仕事の事業所が城東区にあるということで、公募委員やらせていただいているんですが、それですごく感じることもあるんです。というのは、私の仕事は障がいを持っている人たちの支援をする事業所にいるんですけど、そういうことで、事業所は事業所で障がい持ってる人たちの何かあったときの避難どうするのかということで、自分たちで避難訓練なんかもしてるんです、この間、何回か。そのときに、その地域の人たちとのかかわり、連携というのは、やっぱりなかなか難しいんですよ。やっぱり震災の起きたときには、当然事業所だけでその障がい持つ、自分、私のほうの事業所でいうと70人ぐらいの利用者さんおられますから、自分たちだけの力でその全員を安全に避難させることが可能かどうかというところ、なかなか難しいところがあるんですよ。そういうときにやっぱり地域の人たちの支援をかりないと、どうしても難しいんです。ですから、本来的にはその訓練やる時も地域の人たちと一緒に、それが、何ができて、何ができなくて、こんなことやったらできるよみたいな話をぜひひいたんですけど、なかなか事業所とそれから地域の近くの人たちとの連携が、なかなかこっちがとりたくて、と思ってるんだけど、うまくできないんです。だからそういうところをちょっと行政の人たちが間に入ってもらって、何か訓練やるのでも一緒にやれたらいいかなと、地域の人たちも事業所はやっぱり避難するときの拠点にも使ってもらったらいいですし、そのためには、事業所としてどんな役割を果たさなアカンのか、地域の人たちの意見もどんどんとあれば、よりお互いにとってメリットがあるのかなということで、その辺なんかすごく地域は地域、事業所は事業所みたいになってるので、そこをうまく接点を、行政が中心になって、何かうまくつくってもらえたらなど、もちろん私らは私らで努力はするんですけど、その辺のちょっと連携というのを、これから考えていかないといけないのかなと思うのが一つです。それともう一つ、こ

ここに図上訓練を地域ではやられてるといふに、ここに前年度の実績のところにあるんですけど、事業所でもぜひこれやりたいなと思うんですけど、なかなか図上訓練どうしたらいいのかっていうときに、そのノウハウがなかなか事業所のほうはないんですよ。だから、この辺もってその地域にはきっと行政のほうからもいろいろ支援もあってやられてると思うので、事業所関係のところにも、何かこうやるんだったらノウハウ伝授しに行きますよみたいなことなんかも、ぜひ行政としてやってもらえたら、図上訓練というのはすごくこの簡単に、簡単にというか、何人か集まったらできるし、実地でやる訓練よりもずっとずっと力、労力少なくて済むし、効果はすごく大きいと思うので、そのぜひぜひもって何か、いろんな事業所で、地域でももちろんそうなんですけど、いろんな事業所でそれがやれるような条件ができてきたら、もっともっと区全体の防災意識というのが高まっていくのかというように思うので、その辺のところをちょっと行政の方々にも、何かお力をおかりできればええかなというふうに思ったりしています。

○高木部会長

済みません、松村さん、どこの校区かだけ。

○松村委員

董さんです。

○高木部会長

そうですか、はい。

○布施委員

あの、松村さんね、城東区は障がい者の、障がい者と健常者との合同訓練は何回かやってはるはずなんです。もう既にもう何回かは実施されてるはずですので、そこら辺も一遍聞いてみられてはいかがでしょうかね。

○松村委員

はい。

○長田課長代理

今のでちょっと補足させていただきます。どの事業所かちょっと私も御存じない、わかりませんが、今、布施委員のほうからも意見ありましたように、いろんなところで障がい者の方と施設と訓練されたり、また、施設側のほうからも依頼がありまして、図上訓練等もやらせていただいていますので、もしそういう形でされてないようでしたら、区のほうに一声かけていただいたら、私どもなんぼでも行かせていただきますので、それと同時に今回委員さんのほうから当初の区政会議のときにおっしゃられたように、障がい者の方と地域との合同訓練ということでおっしゃってましたので、その分につきましても、今施設運営委員会というのが立ち上がって、動いていますので、そこらも話、うちのほう、区役所のほうもどんどん入って行って、今年度の訓練進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○松村委員

いや、私も全然認識が不十分なところがたくさんあると思うんですけど、ただ、私もこの城東区の自立支援協議会にかかわらせてもらってるんです。で、確かに私もまだかかわり始めて2年、2年ちょっとなんで、だから5年、6年、7年前、そんなことされてたのも十分把握し

切れてないところがあって、そういう意味ではちょっと認識不足なところがあって申しわけなかったなと思うんですけど、ただここ二、三年で言うと、そういうのはされていないのは間違いないと思うんです。ただ、地域によって個別にやっておられるのかもしれないんですけど、城東区の自立支援協議会として、何かどこかと一緒にやったというのは、ここ二、三年の間では間違いなくなかったと思うので、やること、あったなかったという話をするとところじゃないので、あればええことなんで、それをもっともっと日常的に進めていけばよりいいかなということなんで、本当にもしもそれがやれてるんだったら、もっともっと活発にやったらいいんだけど、そやからその図上訓練なんかでも、やってはりますよって言うてはるんですけど、区さんとしてはそうなんだろうけど、一般の事業所のとこまで、それがどこまで浸透してるのかっていったら、僕なんかは今その話聞いたのは、事業所でもやっておられるとこあるのかな、それはまあ僕らのとこはやってないから、それで実際に、そんな言うたら来てくれるっていうのは全然知らなかったもんですから、それはそういうのが知られてないというのがまだまだ実態なので、それはやっぱりどんなふうにも、いろんなことやってはると思うんですけど、それをどんだけ一般の区民まで知らせていくか、徹底をしていくか、この辺の宣伝という意味では、やっぱり不十分なのかなという話を思ったので、やってはることを否定するつもりは全然ないので、ぜひぜひそれをもっともっと広く本当に隅々まで知れ渡るような、何か取り組みもぜひ一緒に力を入れていってほしいなと思うんです。はい。

○仲里委員

鯉江ですけど、実はきのう災害訓練、図上訓練をやりまして、鯉江で、そういうお話も出まして、今度はマップをつくる、つくりたかったと。そこに企業の参加も促していこうと、いろいろなその企業だけじゃなしに、一般の商店とか、いろんなものを少量でも備蓄していただけたところないか、それも町歩きをして、やっていこうときのう決めたところなんです。ですから、これから進めていきますので、地域では多分、私どもとこじゃなしに、ほかでもやっておられると思うんですけども、決してやってないんじゃないんです。障がい者の方も含めて、去年うちは小学校で訓練しまして、1, 200名ほど小学校と幼稚園、地域、それから中学生も交えまして、やりましたんですけど、それは大変なことは大変なんですけど、どういう形になるかなと、今までは防災リーダーだけの訓練もずっとやってきましたけど、それはちょっとそれなりに、それ大事なことですけど、実際にじゃあ何か津波とかそういうの、地震とか起きた場合には、どっと押し寄せてくるわけですよ、学校の避難場所に。実際に一遍やってみようということでやりました。約1, 200名超えましたけどね。そら大変なんですよ、人数は。せやけど、実際に地震が起きた場合は、その程度の避難者では済まないと私は思っています。もっともっとたくさん押し寄せるんじゃないかなと思ってますので、うちの防災部長には、これでいけたからいいんじゃないよと、もう少し検討してくれという話をしておりますので、ぜひ、ほかの皆さんもやっておられるとは思いますが、そういうことで、こういうのを取り入れていただきたいなと、ちょっとそういうふうに思います。よろしくお願いします。

○高木部会長

ほかに、はい。

○泉委員

今ちょっとお話伺ってて思ってたんですけど、董、うちの地域なんですけど、もちろん防災訓練もやってますけれども、ちょっと観点違うかもしれないんですけど、先日アクションプランのほうで、障がい者の方と小学生の方とコラボで行事をしたんですけども、ただ、一緒にやっているというだけで、連携はないんですね。連携はないんです。その行事に関してね。だから、障がい者さん一緒に来てはるという感じだけなんです。結局、だから、うちがもし仮にこういう、そういうことを一緒にやりましょうと言うたところで、来て一緒に訓練をやってるだけでは、いざ何かやったときに、誰がじゃあそこに支援に入るのみたいな、そういうことってちょっと考えていかんと、地域としても考えていかんとあかんですけれども、じゃあ一体どこの人が考えるのか、ちょっと私はわからないんですね。アクションプランで考えるのか、町会で考えるのか、行政で考えるのか。そういう例えば董で言えば防犯部長さんが集まってみんな助けに行きはるのか、そういう具体的な連携の部分というのは、どう手を入れていっていいかわからないんですね。その辺のところを行政さんのほうで指導していただいて、連携したら、その事業所の皆さん、その障がい者の施設だけじゃなくって、もちろんケアセンターの、一般の介護施設の人もいっぱいその動かれへん人を抱えてはるのは一緒なので、その辺のところも含めて、やっぱりこれから考えていかなあかんの違うかなと、お話伺っててちょっと思いました。

○高木部会長

はい、どうぞ。

○布施委員

布施ですけれども、やっぱり今いろんな意見出てるんですけども、最終的にはやっぱりきずなやと思うんですよね。だから、顔見知りになる、話しかけるというふうなことで、まず私は一番でね、地域の挨拶というふうなことを重要視していくと、何もしゃべらないことよりしゃべったほうで、あの人どこかのお母さんやな、というふうなことがわかってくるんで、それはいろんなところで実験的にやったんですけど、やっぱりそういうふうにして、挨拶を交わすということは、非常に地域力が高くなっていくというふうなことは実感しております。防犯にもこれつながるんですけども、青山町のほうだったんですけども、ここのある一つの村に行きますと、駅の前に「挨拶しましょう」という表示があったんです。その地域の人に聞くと、見ず知らずの人が来はっても、こんにちは、こんばんは、おはようございますという、声出しによって、何かしようかなと思ってる人でもできなくなってくると、そういうふうなことで、気軽に、金もかからないし、ただ言葉を発するだけで、そういうふうなことが抑制されるのであれば、そういうふうなことを進めていけば、きずなをつくっていく上にはよろしいんじゃないかなと思います。それともう一つお聞かせしたいんですけども、事業所さんとの連携ですけれども、事業所さんにはどういうふうなことを求められて、どういうふうな支援をお願いするんでしょうか。こちら辺がよくわからないので、どう答えて、どういうふうな審議したらいいのか、答を出していけばいいのかというのがわからへんのですけれども。

○渡邊課長

まず、これからなんですけれどもね、事業所さんの支援の仕方いろいろあるかと思うんですが、今、例えば津波であったら、3階以上に避難させてもらえる場所を提供してもらえるのかとか、また、既にマップづくりの中でやってはりますけども、そういう工具とか、大きなそんなのも、そういう機器を持ってるところが、作業的に置かせてもらえるのかとか、地域のマップづくりの中で、そういった協力できるところを募ったりとか、それぞれの事業所さんでの防犯、防災の力を持ってるところがたくさんありますし、なんか物資を提供してもらえると、場所をあけてもらえるだとか、そんな形がいろいろあるかと思えますので、そういうちょっとその枠、プラットホームですか、そういうものをまたこれで、区で考えていっていききたいなと思っております。

○末永副区長

市の防災会議が15日にあったわけで、ちょっとその資料で、大阪市、実は今までは大体各委員の皆さんから御意見とか言われてる中で、まず条例、まず考え方ですね、考え方のほうがあるかと思うんですけども、方向性、方向性という、これをちょっと1枚めくっていただきますと、大阪市が目指す方向性というふうに書かれてありまして、災害が起こる瞬間、起こった直後に行政が避難などを支援する公助には限界があるということで、市民の命、財産をみずから守るため、個々が自立する自助とともに、救助、避難など個々が連携する体制、共助を含め、ふだんから災害に備え、災害時にそれぞれが役割を果たすことにより、結果として防災・減災につなげる仕組みをつくっていききたい。先ほどからお話されているように、やはりみずからのことはみずから守っていただくということで、ただそのための仕組みをつくっていきこうじゃないかということで、今回、条例化をしていきこうじゃないかということで、もう一部のほうで、防災・減災条例の（仮称）についてということで、これもちょっと1枚めくっていただきますと、その次のページですね、その次のページに、表になってる部分で、大阪市、市民、昼間市民、事業者等の責務と役割というところがあるかと思えます。左端に項目があって、計画とか自主防災とか、いろいろ項目あるんですけど、これが先ほど言われた過去の震災から学んだことで、こういったことに力を入れていかなければならないだろう。ただ、それには公助の部分と自助・共助の部分があるのではないかと、こういった役割分担を果たしていくんじゃないか、ここにはその事業者としてどういったことをすべきなのかというふうなことも、今後考えられる、先ほどちょっと御紹介しましたけれども、事業者のほうでは、防災訓練、事業者としても防災訓練をしていただきたいですし、また、備蓄の物資なんかもお願いしたいし、事業所等における非常用発電設備なんかも活用させていただきたい。そういったことを事業所ならではの、できるならではのこともあるんじゃないかということで、ここにこういったことを今後、大阪市としては条例化をしていきたいということを考えていることを、ちょっと御紹介だけさせていただきます。

○高木部会長

はい、ありがとうございます。ちょっとやっぱりあの行政に頼るいうんじゃないけど、地域でもやっぱり企業のほうに話したり、やるのが大事じゃないかなと思うんです。私はそう思うんですけど、なるほど行政にも企業には話しかけてはいただかなければならな

いと思うんですが、やっぱり、一番身近は地域なんで、地域の中にどういう企業があるということは把握されてますので、各連長さんなりが、だからそこでやっぱりコミュニケーションをとって、いわゆる挨拶から始まって、きずなというものを大事にしていかなければいけないかなと思っております。以上どうぞ。

○細井区長

済みません。ちょっと先ほど冒頭に御挨拶の中にありましたように、きのう地域まちづくり部会があったんですが、中身は地域防災部会になっておりまして、いろんなことを防災について、きのうも議論を深めております。今、城東区としてやってることを、とりあえず全部ペーパーにしてお配りしようということになりました。それを見ていただいて、もっとこんなことしてほしいとか、こういうことがあればいいんじゃないとか、そういうことを、元になるロジックみたいなものをお出しして、それを論点にどんどん進めていけば、より膨らんだいいものになるのではないのかなということ、きのう、一昨日だったかな、だからきょうまだ2日後なんで作成中なんですけれども、かなり拠点をふやしたりとか、備蓄の物資、ちょっと先ほど副区長からも話があったように、大阪市の地域防災計画にも出席させていただいてたんですけれども、ここで甲南女子の名誉教授の奥田さんという方がおっしゃったのは、本当に今までは72時間だったけれども、南海トラフ巨大地震は1週間とっておいてねと、それはなぜかって言ったら、1週間分ぐらい物資が来れないような大震災が起こると想定されている。じゃあもう全然自分たちで、こちらの区役所のほうもできる限りの備蓄は行っていくんですけれども、やはり自分たちでも行ってもらいたいということと、じゃあ全然行ってない人の、マンションの人が、済みません言うたら、水もがばっと持っていかなるとか、そういった面でやはり多い目多い目のまず備蓄物資をお願いしたいということと、そしてかなりの、みんなで頑張って、何とか命あったなああって、小学校に逃げたなあっていうときに、すごい人数になるので、本当にチェックしてこんな非常食、こんなでは間に合わないの、こんな大きな釜を用意して、炊いて、その炊く燃料と、そういうのを用意されてますかっていうことをおっしゃったんですね。ああ、なるほどなと思って、そういうことも含めて、区としてどんどん拠点を広げていきながら、物資もふやしていく。また、浸水が2メートル弱と言われておりますので、それに対してのライフジャケットとか、業務用のコードとか、そういうのもふやしていけたらなと思っております。また、ペーパーにしてお出しさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○高木部会長

ほかにございませんか。なければそろそろ時間も、はい、どうぞ。

○布施委員

済みません、家庭内の自分らの身を防ぐためというふうなことを言ったんですけども、城東区には幸い日本一の鋼製家具メーカーさんがございます。城東区は昔からこの鋼製家具というのが強い地域ですので、こういうふうなところと、連携しもって、そういうふうなものをつくれる下地は十分あると思うんですよね。そういうふうなことを城東区は特に他の区に取ってかわるだけのものができる、これが城東区の一つの新しい試みとしてやられ

る、やることもできると思うんですよ。そういうふうなことをやりもって、皆さんでそういうふうな意識を高めていくというふうなことは、やっていってもいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○松村委員

松村です。最後に一つだけ。震災があって、その後どうするかというときに、障がいのある人たちが一番心配するのは、やっぱり医療の問題なんですよ。もちろん、医師、医師会の方は医師会の人で、何かあったときにどうするのかということで、いろいろ考えてもらってると思うんですけど、私らも自分らでその避難訓練やったときに、やっぱりその酸素吸入しておられる人とか、それからいろんな持病を持ってはりますから、常に薬は絶やせない人もいてはります。そういうときに、やっぱりその医療、お医者さんのケアがあるのかなのかというのは、そばにいてもらえるだけでもすごく大きな支えになるので、やっぱりそのお医者さんと、それからその私たちというか、何かその辺のこう、事前に、こうなったときにはこんなできるよみたいな、何かその医師会さんとのその協議の場というか、話し合い、話し合いの場までいかないのかな、何かその医療体制できちっとそれなりに大丈夫ですよみたいなもんを示してもらえると、すごく安心やなというのがあるので、そのこれはもう一般の人も含めてそうやと思うんですけど、医療の問題をどうするのかというのは、もう一つまた具体的に絵が描けたら、もっと安心かなというふうに思ったりしています。

○渡邊課長

済みません。今、城東区の医師会と、それから城東消防署と、区役所のほうで連携協定ということをして結んでまして、いざといったときにばらばらではなくって、一緒に力を合わせてやっていくということで、おっしゃるとおりいろんなパターンが示されます。医師会の方というのは多分、各医院は壁が崩れて仕事できないだろうということで、まずどこかの病院に集まって、そこで救援活動するんだろうなと、またその落ちついてきたら、避難所を巡回して回っていかないかんやろうなと、というようなことで、お医者さんはボランティアとしてですとか、いろいろ大変ですけども、そういうことでいろいろ考えてますので、そういう中で、高齢者施設とか、障がい者施設とか、そういうおっしゃるような普通のところよりニーズが高いということもありますでしょうから、そこをまた連携の中で進めていければなと思っております。

○本田署長

関係者ですので、あんまりしゃべったらいかんということで、まとめでもなんでもありませんが、僕非常にいい機会をいただいているなという思いがします。本当に各委員の方の、本当にきずなが大事であるとか、地域の挨拶が大事であると、もうそこに尽きるんだと思います。東北で、この大阪の事例が悪いと言うてるんじゃないです。やっぱりここまで踏み切らなあかんのかなと、大都市はこうなのかなという、非常に怖いと言いますか、寂しいなと思います。釜石の奇跡もそうですし、皆さんが地域のつながりがあって、小学生の授業にももう常におじいちゃん、おばあちゃんの家まで行って、ここ、おじいちゃん危ないよとか、そういうのを見てますと、それは大都市がゆえの誇りもあるんですが、震災に

弱いのかなというのが、もうつくづく思います。で、各委員の方も本当だと思います。僕はこれで私の目標管理とかいろんなこともやし、事業所を取り込んでやらなあかんと、地域の訓練なんてそんなもんじゃあかんということを、僕も現場の人間ですから、そのようなことを言っていて、今、松村委員の、もう目からウロコでしたが、そういう事業所かて、何でその消防の僕が言ってること、声が聞こえないのかなというのを、やっぱり我々のやり方が悪いんだなと今思いました。もっと足を運んで、その事業所1軒1軒、今のすごいアイデアがあるのは、消防訓練は絶対事業所はされるわけですね、規模によりますけど。そういうときに、もうこのこと、震災の訓練までどうですか、というようなことを明日すぐ言おうと思います。これだけしてこいと。消防訓練があるなら、それだけ事業所の方が避難訓練が具体的にどうしてほしいというような、そういうことを我々情報を持ってるわけですから、その訓練をやらなきゃいかんというてるのに、今、やりたいのにできないという、この違いは我々の本当に行政のやり方をもう一度一から考えなあかんのかなという、消防行政も考えないかんのかなというのを、本当に今、切に思っております。ごもっともだと思いますけれども、布施さんのお言葉は心にしみました。本当に挨拶一つから、きずな一つから、本当に地域はよくなるなというふうに思います。それがなかったら人なんて助けられない。この事業所に誰々が行ってくれ、この人はスーパーマンだから100人助けてくれ、その人がおらんかったらこの100人は終わりか、そうじゃないんですよ。みんな助けるんです。あったとき、自分が生きてたら隣を助けるんです。そういうのをすごい見てきました。その中で一番そういうことができないときに、行政のおまえら消防は命をかけてやれと、こういうのが我々の仕事なんです。どうかその辺は渡邊課長とも常に議論してるんですが、区役所のほうはそういう形でそういうところ行かない。我々は大災害が起こったとき、全国挙げても足りない。全国から応援に来てもらっても、何万人来てもらっても足りない。こういう世界なんです。だけどそんなとき頼るのは区民の皆さん方は、区役所の渡邊課長のところが、足を運んで、いろんなことをしてということ、今もうまさに一体となってやっておりますので、どうか行政のわからんところを教えてください。ありがとうございました。

○高木部会長

本田署長ありがとうございました。そろそろ時間もまいりましたので、本日御発言いただきました内容は、事務局にまとめさせた上で、今後開く本会議上で報告してまいりたいと存じますので、よろしゅうございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高木部会長

はい。それでは、議員の御助言、ホンダ議員いただけますか。

○ホンダ議員

きょうも寒い中お疲れさまでした。御助言とかおこがましくてできないですが、本当、さっき本田署長がまとめられたとおりに、いい会議を皆さん議論されてるかなと思います。なかなか地域のこと頑張ってくださいっている連長さんたちと、そのそれ以外の方たちが交わる機会というのはなかなか地区を越えてというのはないと思うんですけども、いろんな

地区のその成功事例とか、今からやっぴいこうとされてる事例がお聞きできたことが私にとってもきょうはとてもいい学びとなりました。服部会長が行政として啓蒙ツールを、パンフレットとかをつくってほしいとおっしゃったのは区役所が手がけて2日前から考えているということも、何かきょう行政と地域がつながったなということもすごく感じましたので、今後とも城東区全域の防犯、安全、防災について、皆さんと議論できたらなと思います。本当にきょうはありがとうございました。

○高木部会長

ホンダ議員、御助言ありがとうございました。本日の議題は終了いたしました。皆様、活発な御意見、ありがとうございます。それでは、最後事務局、よろしく願いいたします。

○安倍課長

はい。高木部会長、服部副部会長、どうもありがとうございました。それでは私のほうから、最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。さきの区政会議でいただきました御意見と、本日いただきました貴重な御意見を踏まえまして、区政運営方針をつくることといたします。そして次の2月5日の開催いたします本会で「平成26年度城東区運営方針（案）」として、皆さんにお示しさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。また、本日のこのお示しいたしております資料の最後にアンケートをつけさせていただいておりますので、アンケートへの御協力のほう、よろしく願いしたいと思います。なお、お時間のない方につきましては、このアンケート用紙、後日ファックスで区役所のほうへ御返信いただきましたら幸いというふうに思っております。長時間にわたりまして、御議論いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでございました。お気をつけてお帰りくださいませ。

閉会 21時00分